

2018年9月3日

株式会社カスミ

「株式会社カスミみらい」設立のお知らせ

株式会社カスミ（本社：茨城県つくば市、代表取締役社長：石井俊樹）は、働く意欲のある障がい者の一層の雇用促進を図ることを目的に、2018年9月3日、新会社「株式会社カスミみらい」を設立いたしました。

新会社では、カスミ全店（一部店舗をのぞく）で販売する野菜などの加工・包装を業務とし、障がい者の働きがいと自立を支援します。

なお、新会社の事業開始は、2019年2月となり、「障害者の雇用の促進等に関する法律（障害者雇用促進法）」に定める特例子会社の認定に向けた申請を行うこととしています。

当社は、地域に寄り添う企業として、誰もが自分らしく働きやすい企業を目指して、企業の社会的責任を果たしてまいります。

【株式会社カスミみらいの概要】

会社名	株式会社カスミみらい
代表取締役社長	生井 義雄（なまい よしお）
所在地	茨城県つくば市西大橋 599-1
設立日	2018年9月3日
事業開始日	2019年2月（予定）
事業内容	野菜の加工・包装
設立時資本金	5,000万円
株主	株式会社カスミ

「株式会社カスミみらい」が目指すもの
私たちは3つの「みらい」をつくります

- ① **自立する「みらい」**のために
お互いの個性を尊重し生き生きと働き・生活できる場を作ります
- ② **共生する「みらい」**のために
仕事を通してお互いに成長できる共生社会を創ります
- ③ **友愛に満ちた「みらい」**のために
お互いのがんばりを称え、明るく元気な企業風土を作ります

■「特例子会社制度」の概要

「障害者雇用率制度」においては、全ての事業主が法定雇用率（民間企業の法定雇用率＝2.2%：平成30年4月1日より）以上で障がい者を雇用する義務があります。

特例子会社とは、企業が障がい者の雇用を促進する目的でつくる子会社のことであり、障がい者の雇用の促進及び安定を図るため、事業主が障がい者の雇用に特別の配慮をした子会社を設立し、一定の要件を満たす場合には、特例としてその子会社に雇用されている労働者を親会社に雇用されているものとみなして、実雇用率を算定できることとしています。

■2018年7月末現在の当社の障害者雇用率は2.59%です。

以上